

(証券コード 7269)

2025年6月27日

株主各位

静岡県浜松市中央区高塚町300番地
スズキ株式会社
代表取締役社長 鈴木俊宏

第159回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第159回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項

- 第159期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容についてご報告申しあげました。
- 第159期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容についてご報告申しあげました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき21円と決定いたしました。

第2号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり、次の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
鈴木俊宏、石井直己、加藤勝弘、岡島有孝、村松銳一、
堂道秀明、江草俊、高橋尚子、青山朝子

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり、取締役の報酬額を年額10億5,000万円以内、うち社外取締役分は年額1億5,000万円以内に改定することが承認可決されました。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う報酬改定の件

本件は、原案どおり、従来の譲渡制限付株式報酬制度を業績連動型譲渡制限付株式報酬制度へと見直し、各事業年度を業績評価期間として当該業績評価期間における財務・非財務等の業績評価指標の達成度合いに応じた数の譲渡制限付株式（以下「本株式」という。）を付与すること、また、本株式の付与のために支給する金銭報酬債権報酬を第3号議案「取締役の報酬額改定の件」に係る取締役の報酬額とは別枠にて年額5億円以内に改定することが承認可決されました。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり、監査役の報酬額を年額2億円以内に改定することが承認可決されました。

第6号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案どおり、新たにPwC Japan 有限責任監査法人が会計監査人に選任されました。

以上

なお、本株主総会後における当社役員の陣容は、次のとおりであります。

<取締役>

代表取締役社長 (取締役会議長)	鈴木俊宏
代表取締役副社長	石井直己
取締役副社長	加藤勝弘
取締役専務役員	岡島有孝
取締役専務役員	村松銳一
取締役	堂道秀明
取締役	江草俊
取締役	高橋尚子
取締役	青山朝子

<監査役>

常勤監査役	豊山長福	田岸野田頭	泰重雄久宏子
常勤監査役	監査役	監査役	
監査役	監査役	監査役	
監査役	監査役	監査役	

(注)1. 取締役のうち、堂道秀明、江草俊、高橋尚子及び青山朝子の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 監査役のうち、長野哲久、福田充宏及び鬼頭潤子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

＜専務役員及び常務役員＞（取締役兼務を除く）

成史輔敬也哉也一強猛彦司卓
一匡祐 哲利潤秀 義辰剛
口野藤勢下木瀧嶋中越井田野
山原加伊松三熊三田玉藤寸角
員員員員員員員員員員員員員員
役役役役役役役役役役役役役
務務務務務務務務務務務務務務
常常常常常常常常常常常常常
志夫彥之豊広則朗郎了一樹俊
寿一隆雅 昌久 一達 浩直英
内野本崎川熊柴 健 福 内村木浦代
竹市橋藤菊生高豊竹河鈴松神
專專常常常常常常常常常常常

以 上